

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年6月17日）

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録

日時 平成28年6月17日（金） 開会時間 午前11時02分
閉会時間 午後12時37分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 土橋 亨
副委員長 久保田松幸
委員 中村 正則 山田 一功 桜本 広樹 渡辺 英機
鈴木 幹夫 大柴 邦彦 永井 学

委員欠席者 佐藤 茂樹

議題 平成28年2月山梨県議会定例会閉会日が流会した原因の調査に関する事。

会議の内容

土橋委員長

ただいまから、平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会を開会いたします。初めに、調査の進め方について協議願いたいと思います。去る6月8日決定により実施しました調査の結果をもとに、各委員から御意見をいただき、次回の委員会の協議を願いたいと思います。それでは前回の委員会で提出依頼のありました3月23日の動きを時系列に整理したものと調査の結果を事務局より配付いたさせます。

（議会事務局職員配付）

土橋委員長 始まる前に、今日は佐藤茂樹委員が一身上の都合により欠席していますのでよろしく願いいたします。

調査票を配付させていただきましたけれども、まず、3月23日の動きを時系列に整理したもの、調査の集計結果、個人別の調査票を配付しました。配付漏れはございませんか。なお、配付した調査結果の資料は、本委員会後回収し、今後も資料として使用しますので、右上に名前をサインしてください。それでは事務局より概要の説明をいたさせます。

久保田委員 この23日の時系列がありますけど、午後4時55分ごろに議長が放送を流したことを書いてもらいたい。

土橋委員長 そのことは間違いなく既成事実としてあったわけですから、そのことを修正して配付させていただきます。それでは、事務局より概要を説明いたさせます。

高野議事調査課長 それでは私から、まずは平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の動きを時系列に整理したものにつきまして御説明を申し上げます。まず、午後2時30分議事日程第一 処報告、午後2時32分議長不信任動議、午後2時34分動議成立、午後2時35分暫時休憩、午後3時2分議会運営委員会、午後3時29分副議長のもとで再開、日程追加、議長不信任議案、午後3時30分議長不信任動

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年6月17日）

議起立採決可決、午後3時31分暫時休憩、これは自席にてです。議長にて再開、午後3時32分暫時休憩、これは議員退席により定足数が足りなかったためであります。午後4時58分ごろ再開の放送があったという旨をここに追加します。午後5時流会、以上でございます。続きまして、お配りしました資料のうちA3の大きいものでございます。平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査結果について、御説明いたします。去る6月8日の本委員会の決定にもとづきまして、当時議員であった方を含む38名の県議会議員、事務局職員4名の合計42名に、同日中に簡易書留による郵送と直接手渡しによる方法で調査書を送付したところであり、6月15日までの期限内に42名全員から回答を得たところであり、その内容につきましてはお手元に一覧表として配付させていただきました。一覧表につきましては、最上段の横の欄が質問事項、左側の縦列が当時の役職名、氏名、また、網掛けで黒く色がついている個所はその方への設問がなかった項目、これによりまして、1ページと2ページが対象者により調査票の設問が多少異なるものをまとめたもの、また、3ページ以降は設問が同じであったものをまとめたものになっております。1ページと7ページの最下段には文章による記入回答を除いた設問の対象回答者数、「はい」と回答があった件数、「いいえ」と回答があった件数を記載してございます。なお、4ページナンバー14の委員の方から記憶違いによる回答の訂正依頼があり、他の議員からの回答の内容とも合致し整合が取れていたことから訂正しました。以上でございます。

（「訂正はどの部分」と呼ぶ者あり）

高野議事調査課長 4ページナンバー14の右から5番目、再開の放送が入ったが午後5時前に議場に入ったかという設問で、当初は「いいえ」という答えでしたが、ここを「はい」と訂正いたしました。ここにつきましては、他の議員の回答と合っていることが確認できましたので、それは訂正をいたしました。

土橋委員長 概要説明は以上のとおりです。今、配られたので確認したいこともあると思いますので、着席にて暫時休憩して調査していただきたいと思います。よく御一読下さい。

（休憩）

土橋委員長 それでは時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を始めます。先ほどの5時流会の前に再開の放送があった旨を入れるということでしたので、それについて配付させます。

（事務局職員配付）

土橋委員長 午後4時58分ごろ再開の放送ということですが、もう少し早かったのではないかと、58分には座っていたという意見もありましたが、開会前の出来事については議会事務局で詳しい記録がしていないということで、58分ごろということになっています。

それでは調査結果に対する御意見を伺いたいと思います。御意見はございませんか。

大柴委員 先ほど委員長から確認をしると言われて、字も小さくてざっと見たんですけど、

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年6月17日）

議会事務局員の一人のですね8番、「最後になります但し流会を回避すべき努力をされたと聞いていますが、その努力について御記入ください。」というのがあって記入されている人がいるんですけど、それが載っていないんですけど、確認をしていただきたいと思います。

鈴木委員 載っていないなんてこと事務局がしないでしょう。もし意識的にそんなことをしたのであれば、ただじゃおかない。

大柴委員 そのことについて、議会事務局に聞いていただきたいんですけど。そして、他にはないのか、確かめてもらわないと。

土橋委員長 「すぐ議場に入るように在室議員にお願いしたが、局長より5時を過ぎており、議員から発言を拒まれました。」という項目の回答が入っていないということです。議会事務局説明をお願いします。

高野議事調査課長 訂正します。

鈴木委員 追加でしょう。他にないよな。

久保田委員 あるある。

土橋委員長 今のは「最後になります但し流会を回避すべき努力をされたと聞いていますが、その努力について御記入ください。」という項目が抜けていたということです。議会事務局から、見落としなので追加をすぐしますということです。

大柴委員 落としでなんて簡単に言いますが、我々が何のためにやっているのか、議会事務局はその辺しっかりしてもらわないと。これによって大きく左右されてしまうわけだから。他にはないでしょうね、抜けているものが。

土橋委員長 まさにそのとおりだと私も思います。ただ、他にも落ちていないですよということですけど、さすがに今の10分の中でこれを全部もう一回確認して…、実際は皆さんに事前に資料を渡して確認できればよかったんですけど、固有名詞も全部入っています。今の場合も議員だとしっかり出すことができても、職員ということで先に渡せなかったということで、大変申し訳なく思います。その他にないんだろうねという意見については、できるだけ短時間ですけどももう一回しっかり見ていただきたいと思います。暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

土橋委員長 会議を再開します。何か意見はありますか。

鈴木委員 25番の水岸さん、「全国初の流会となった流会についての考えを記入」とあるが、その内容と本人が書いた内容が違う。名前が消してある。

大柴委員 これは名前が出せないということですかね。3番の議会運営委員長のところですよ。左から3番目の「議会運営委員長として議会流会への対応について」というところで……。

土橋委員長 大柴委員、少し待ってください。さっきの鈴木委員の発言について先にしようと思います。

鈴木委員 皆さんじゃあわかるかもしれないけど、回答用紙には名前を書いて出しているが、職員の名前は出せないのか、しかし、委員には周知した方がいいのか、それは私もわからないので、委員長にお尋ねします。

土橋委員長 議会事務局が調査の結果として書いたものには、例えば「議員に対して議場に入ってくださいと議事調査課長（当時）とか議会事務局長（当時）と書いてあって、本人が書いたものには全部名前が入っているけど、ちょっと過激な言葉があって、「貴様何の権限があってそんなことを言っているんだ」と恫喝したとか書いてありますけど、この名前が入っていない理由は何かということですね。

渡辺（英）委員 議員の名前も書いてありますよね、「山田さんと遠藤さんが」それが報告書の方には、入っていないんです。ここに書かれたことを正確にしてください。なんでこれを変えたのか説明して。

高野議事調査課長 私の方から説明をさせていただきます。まず、この表記につきましては、当初名前を出した方がいいのか委員長に相談したところ、委員長の方からは名前を出すべきという意見をいただきました。名前を出さない形でいかがでしょうかと委員長に持って行ったんですが、それを記載されているとおり再度修正し元に戻すべきでしたが、修正しきれませんでした。

渡辺（英）委員 出してきたものをなんで修正したの。修正した理由を事務局説明して。

高野議事調査課長 当初ですね、ここにつきましては、個人の名前が入っていましたので、その部分をどうするかということ、ここだけではなく、全体でどうするかということ、名前を伏した形のもの、そうではないものという形で御相談をしたところ、名前を出してくれという話があったんですが、名前を伏した形のもので訂正されずにここに残ってしまったものであります。

大柴委員 先ほど渡辺委員が言ったこととほとんど同じですけど、左から3番目のところの議会運営委員長の文章と実際に回答した文章には個人の名前が載っていますが、それも書いていないということで、これも同じことなのかな、落としたということなのかな。3番の議会運営委員長の項目の6番のところですか。

土橋委員長 6番のところ読んでいただきましたか。議会運営委員長のところの6番ですけど事務局どうですか。

高野議事調査課長 大変申し訳ございませんでした。この部分は事務局の職員ということで公人ではございませんので、このようにいたしました。

土橋委員長 議会運営委員長の文章ですから、重い文章だと思いますから、その辺のところをもう一回頭に入れてお願いします。

名前表記ということでしたが、このとおり細かい文章だったので直し忘れた

ということです。何かほかにありますか。

渡辺（英）委員 あってはならない流会をしたということで、皆さん大変心配したり県民の皆さんからひんしゆくを買っているわけですけど、議会事務局員の4人を含めて全関係者42名に調査の依頼を発送した。その答えを見ますと、「議長が開議を宣告しなければ、流会になるという認識はありましたか」の問いで、全員が認識があったようですね。

土橋委員長 34人中「はい」が29人、「いいえ」が5人。

渡辺（英）委員 失礼しました。「いいえ」が5人いました。議員のうち32名は...事務局、この集計が非常に見づらい。ここで議長の責任が問われるわけですけど、全員が議長が再開を宣言しなければならないという認識があった。5人だけはわからなかった。

それから「議長から再開についての相談があったか」というと、全員がないんだね。議長が何もしていなかったということがここではっきりわかってきた。それからもう一点、「議会事務局長から再開についての相談があったか。」には議員38名全員が「なかった」。事務局員はあったようですね。

「議長は流会を回避する必要があったと思うか。」については、議員38名中36名が「あった」。「回避する必要がなかった」という「いいえ」という答えの中に、副議長がいるが、大変な問題。ここまでの「はい」「いいえ」の結果を見れば、明らかに議長は何もしていなかったし、議長の責任は甚大であるという結果が見えています。これについて、また協議していきたいと思います。とりあえず、今のところ、そういう印象です。

大柴委員 私も今の渡辺委員の意見に同感でございまして、渡辺委員も言ったように2番目の「議長から再開についての相談があったか。」の問いには、ほとんどの人が「なかった」と言っているわけであって、議長は、山梨県議会会議規則第9条第1項によりまして「議長においては必要があると認めたときには会議に宣告することにより延長することができる」となっているにもかかわらず、これを行わなかったのは、流会を回避する意志がなかったということと私は思います。これによって、やはり流会の責任は議長にあると思っている。隣の設問の「議会事務局長から相談があったか」についても、議会事務局以外の議員全員が「なかった」とあるわけでありまして、議会事務局長は地方自治法第138条第7項によって「事務局長は議長の命を受け、その他の職員は上司の指揮を受けて議会に関する事務に従事する」とされている。ここだけ見ると、事務局は議長のいいなりでなければいけないようなところもあるわけですが、議会のプロとして、議会事務局はプロですから、議長が誤った判断をしたときは、議会事務局がしっかりとした指導を行うべきだと思っています。それをしなかったということは、やはりこれも議長同様、議会事務局長にも責任は重いと思います。また、「議長は流会を回避する必要があったと思うか」という問いに副議長が「いいえ」というのはどうか。大体、議長と副議長は議会を円滑に納めるのが第一の仕事でありまして、その仕事がわかっていないというのは不資格だと感じます。

永井委員 議長のアンケートを見て、「全国初の流会になったが流会についての考えを記入」という質問で、「一部の議員の退席により予算案の審議ができなかったのは申し訳なく思っています」と書いてありますが、この設問は、流会になった原因に

ついてどうお考えですか考えるかということであり、議員が退席したのは議案に対しての話なので、その後起こった流会についての話しであるので、この議長の答え、考え方自体が少しずれていると思っています。

鈴木委員 原因について、いろいろあると思うが、端的に考えてみると、ある今はないが、その会派では実力者、あるいは、今はいませんけども、当時の議会事務局長のアンケートをみると、議長から何ら相談がなかったという内容なんですよね。私は議長もいけないけれども、議長もかわいそうかなと。私の判断からすると。実質どうだったのか。議長だけに結局責任を押しつける感じに見えるが、このままだと議長の責任になるが、もっと本質を深めないと、この流会の事実は出てこないのかなと思う。その辺を皆さんに問いかけ、委員長にその辺をもっと深く探求して、今のままでそこまでできるかわかりませんが、皆さんの意見を聞きたい。

山田（一）委員 今、皆さんの意見を聞いていると、確かに流会の時点の「点」というか、非常に短い期間の問題ですが、物事には原因と結果がある中で、25日の山日新聞に「向こう側に石井議長が早く辞めるように言ってくれ」と。時間切れまで30分となった23日午後4時30分、第2会派自由民主党山親会の控室前で、予算成立に向けて本会議再開を要請した山下誠副知事らに同会派議員らがいい、相手方にボールを投げた」と。つまり、この間、退席した後、議事の再開に対して皆さん努力したと思います。執行部は執行部として、予算を通さないと困るということもあって、執行部側が正確には4時30分以降みると、山下副知事も行ったことを認めていますから、各会派に行って議事の再開含めてですね、予算案の、あるいは条例案の審査をしていただきたいと言った中で、議長が辞めないと議場に帰れないような発言があったということが新聞にも書いてありますし、その辺のところを抜いて、非常に限られた午後4時55分から午後5時までの流会のことを調査しても、原因と結果があるわけですから、やはり最終的には議長の責任は重い、事務局長の責任も重いと思うが、それは議員一人一人が持っている責任の中にもある話ではないかなということをしては発言させていただく。

渡辺（英）委員 今、山下副知事の話が出まして、私どもの会派に来たことは承知している。しかし、各会派を回って再開を促して、予算を通そうとするのは議長の仕事である。みっともないですよ、執行部に来てもらうなんて。議長が何も行動を起こさないから執行部が来た。この事実を議長に問わなければならないと思う。議長が仕事を放棄したから、執行部が動いたのだから。

山田（一）委員 もちろん議長の責任は重いと思いますが、一応議会のルールの中では、議会運営委員会もあたりして、一応機能もあって、その機能も十分に役割を果たさなかった。あの場面では、それぞれ疑心暗鬼みたいなところもあったと思う。最初から流会を意図というのは、私たち会派にいても、私たちも再開するようになんとかしてくれと動きましたから、そういう中において、それぞれ疑心暗鬼もありましたし、そういうところもあったが、最終権限は議長だと思うけれども、議会事務局もいたり、議会運営委員会も制度としてあり、そこも機能していなかったのが今回の不幸な結果になったと思います。

鈴木委員 議会運営委員長、事務局職員に来ていただいて、流会は困るということで、私も会派の代表として、駄目ではないか、このままでは困るではないかと議会運営

委員長に3回ほど言って、その3回を議会事務局に行ってお願いをした。その職員も議会事務局長に伝えましたが、その答えが「再開に向けての協議中であり、いましばらく待ってほしい」とのことで、それを3回しました。確かに皆さんは議会運営委員会委員長、それから議運の委員長だけでなく、副委員長や委員も責任を感じているが、その努力を私は見えています、一向に「協議中」ということで延ばされた。山田委員、このことを知っていますよね。

山田（一）委員 実は知らない。

鈴木委員 要は、議会運営委員長を私たちも攻めたけど、2人の職員も行ったけど会えもしない、私もお願いしていくよといったけれども「協議中」ということで、そのような状況で、実際、流会を阻止するつもりがあっても、あの時点ではできなかった。これは事実なんです。確かに言われたことはわかる。でも、その努力はうちの会派でもしたし、再三、議会運営委員長に、副委員長とともに、再開されるように議運を開いてくださいと言ったけど、出来なかったのが事実である。

大柴委員 山田委員が、再開に向けて執行部が来た、我々が努力しなかったと言うが、再開の放送がかかり、流会を回避するために議場へ行っただけですよ。みんなが座ったわけですよ、ちゃんとやろうということで。それにこなかった議長がおかしいのではないか。

山田（一）委員 私は議場へ早く行く方であるが、今までの議論と違うが水岸議員の時系列は合わないと思います。一応今までの議長着席の流れというのは、議員全員が着席して議長が来ますよね。御高齢でもあるし、議場の様子を見てから来るのが普通だと思っていた。

（傍聴議員より「発言しないほうがいいよ」と呼ぶ者あり）

山田（一）委員 委員長、外野がうるさいから黙っているように言ってください。それか出てもらって。

土橋委員長 傍聴者の気持ちはわかりますけど、静粛をお願いします。

渡辺（英）委員 いろいろ御意見があると思います。本当に流会を阻止しようと思えば議長だけでもできる。それをしなかったことに全ての責任があると私は思います。

久保田委員 今、全員からのアンケート用紙を見て議論しているわけですがけれども、アンケート用紙も正確でない。また、流会の原因を明らかにするには、関係者から聞き取りを含む、さらに詳細な調査が必要だと考えます。そこで、特別委員会における調査では、流会の原因を明らかにすることは難しいと思います。そこで、特別委員会ではなく、関係者の出頭や証言、記録の提出を求めることのできる強い調査権限を持つ百条委員会を設置し調査することを提案します。

山田（一）委員 今回の件では、百条委員会は馴染みにくいものだと思いますし、この委員会で、まだ対象の関係者を一度も呼んでいない状況の中で、一気に2足飛びに百条委員会とは時期尚早ではないかと思う。まだ、審議尽くされていないし、残念ながらこの資料もまだ不完全なところもあるわけですよ。この中で、唐突に

百条委員会というのは、私は飛びすぎだと思います。

久保田委員 飛びすぎではありません。本来なら、最初から百条委員会にするべきだったと思います。正確に具体的に皆さんの意見を聞いて、調査権限のある委員会を作らなければ、本当に議長のアンケート結果も正確ではありませんので、8割くらいしか正確さが無いのではないかと。それを調べるには、特別委員会で議論しても結論は平行線であると思いますよ。ちゃんとやるべきだと思います。早くありません。

山田（一）委員 やはり一度は関係者を呼んで話を聞かないうちに、ということは、最初から百条委員会ありきで、特別委員会を設置したようにも思えるので、今回アンケートを集めたばかりで、もう百条委員会を設置するのはどうか。私は百条委員会にはなじまないと思いますがどうですか。行政の方のチェックの部分でするもので、全くできないとは言わないですが、非常に難しい、無理矢理、理論構成するような状況ではないかと思えます。

久保田委員 当初予算が流会になったということは、いちばん大事なことでないですか。きちっと正確に調べないとならない。委員長、決を採ってください。

大柴委員 ここまで平行線なので、委員長、採決でどうですか。

桜本委員 非常に百条委員会は我々議会にとっても重いものであります。その中で、どの点について百条委員会を開催したいのか論拠を示していただいて、この中で議決権があるかどうか私分かりませんが、どこの部分が百条委員会開催の論拠だということを指示していただかないと、ここで多数決を取ろうという早々の議論にはならないと思います。もう1点、午後4時58分ころ着席していたというが、大事なことは、特別職の副知事と総務部長が各会派を回ったときの、各会派の対応はどうだったか、最終的には小越議員のところにも伺ったかと思えます。各会派の対応、中身はどうだったのかを示した上で、決を採るものであれば、決を採っていただきたい。今の2点を明らかにした上で、進めていただきたいと思えます。

渡辺（英）委員 先ほど言いましたように、やはり執行部が真っ先に行くのは、議長のところであるので、各会派を回った理由を知りたいし、議長とどういう話をしたのかを精査していくには、執行部を証人というか参考人で呼んで、この委員会でもし精査できないとするならば、桜本委員の意図することもかなわない。そうなれば、百条委員会を作ってお聞きするのかなと思います。

鈴木委員 いずれにしても、議長を抱える会派のお二人の意見もわかるけれども、一応、今日の審議内容を、20日の本会議に委員会報告していただきたい。それからこれを見ると、はっきり言って責任回避したものが多。確かに桜本委員が言ったように出頭してくれればいいけれど、しないかもしれない。そんな中でこの委員会を続けていたとしても、6月議会を終わらせてしまうと、息ついてしまう場合も出てくる。やはりここで、いろいろな意見があるけれども、調査権のある委員会に移行することを進言したい。議長にお計らいをしていただきたいと思えます。

中村委員 いろいろな意見が出ているけれども、冷静にしたいと思えますので、暫時休憩

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年6月17日）

を委員長お願いします。

土橋委員長 暫時休憩いたします。再開は午後12時30分とします。

（休 憩）

土橋委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺（英）委員 先ほどいろいろなお話しをした経緯もあります。前代未聞のこの流会事件、真相解明するには、なかなか道は遠いなと思います。そうした中で、百条委員会の設置という意見も出ました。いろいろな考えの方もいますけれども、さらに詳細に調査をしなければならないので、百条委員会の設置等については委員長に一任したいと思います。

土橋委員長 委員各位に申し上げます。本県については今後も調査する必要がありますので、次回の日程を決めさせていただきたいと思います。今回は本会議最終日の20日10時に開催いたしますので・・・。

（「リニア議連がある」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

（休 憩）

土橋委員長 再開します。調べた結果、リニア議連は1時間程度ということで、午前11時を予定していただいて、終わり次第放送を流して、特別委員会の開会をしたいと思いますので、御承知をお願いいたします。そのときには、今日の内容の要約を作りますので、要約の発表をさせてもらった後で、皆さんの御意見をもう一度聞かさせていただいて、代表・議運での特別委員会の委員長報告、それを本会議で中間報告という形でさせてもらうか、そのことも含めて11時からの会議にさせていただきたいと思います。その中には、先ほど久保田委員から出た百条委員会をどうするのかということも話し合いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、来る6月20日午前11時から当委員会室において委員会を開催します。本日の委員会はこれをもって閉会します。

以 上

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の
流会に関する調査特別委員会

委員長 土橋 亨